

第 5 回 市民教室

「介護保険の仕組み」

「ケアマネージャーの役割」

10月18日(木)蒼生病院にて第5回市民教室を行いました。今回の市民教室はニチイケアセンター守口大日より主任介護支援専門員の麻生知子先生にお越しいただきました。今回も多数の方にお越しいただきほぼ満席となりました。講演では今後に備えて今から勉強しておこうとする皆様の意欲的な姿がとても印象的でした。

当院では今後も定期的に市民講座、市民教室を開催していきます。詳しくは改めてご案内をいたしますので、ぜひ次回もご参加の程、お願いいたします。この度ご参加いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。



☆アンケート用紙、当日に会場内でされた質問の回答を麻生先生から頂きました。

質問:住宅改修 20 万円は毎年ですか？

回答:介護度に応じて(変更があった場合)支給されます。

質問:今は介護必要ないが将来介護保険を使うときは地域包括支援センターへ行った方がよいですか？

回答:まずは電話か市役所、居宅介護事業所へご相談ください。

質問:支給限度額は1か月ですか？

回答:1か月です。

質問:施設は3か月ごとに転々とするんですか？

回答:病院の先生や担当者と相談しその方にあった適切な場所と一緒に考えます。

質問:同行支援のサービスはどれくらいの費用がかかるのか？

それは介護の内で出来るのか、もしくは要支援になるのか？

回答:介護保険サービスではなく障がい福祉サービスの一つです。

視覚障がいにより移動が困難な方が同行してもらい移動に必要な情報を提供してもらったり、排泄、食事など必要な援護を適切に行ってもらうサービスです。障がい支援区分が区分2以上かつ調査項目のうち条件のあった方が受けられるサービスですので介護保険とはまったく別の物です。また利用料については利用される方の所得によって自己負担の上限があります。ただし上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額の方が低い場合はその金額を支払います。

質問:介護保険の利用期間について

回答:介護保険証には期間がありますが、更新して利用継続することができます。

身体にお悩みがある方は受診または地域医療連携室にご相談下さい。

何かと至らぬ点もあるかとは思いますが今後ともよろしく願いいたします。